

平成29年度「金山町地域おこし協力隊農業研修生」募集要項

金山町では、四季折々の美しい自然、先人が築いてきた歴史・文化の中で、次代を担う子どもたちに「美しい自然・清い心の町 金山」を継承していくため「誰もが住みたくなくなる町、住んでよかったと感じられる町」を目指しています。

また、毎年、地域おこし協力隊員を受入れ、地域に居住して、観光推進、文化伝統継承、新たなイベントの企画など、「地域おこし活動」へ従事いただいております。

平成29年度からは「地域おこし協力隊農業研修生」として、新たに2名の募集を行い、山形県金山町で地元農家や地域みなさんと連携しながら、農業技術や経営ノウハウを習得していただき、新規就農を目指していただく取組みを開始します。

将来は当町に定住し、農業を担っていただける方を募集いたします。

1. 募集人員

農業研修生~~2名~~ ⇒ 1名

2. 仕事・業務概要

(1). 農業研修

町内の農業法人及び農業者等のもとで研修を受けていただき、新規就農に向けた技術・資格等を取得していただきます。研修内容（水稻、ニラ、キュウリ、ミニトマト、たらの芽、アスパラ、スナップエンドウ、ネギ、ウルイ、ソバ、大豆等）は研修生の意向（どのような農業を目指すか）を踏まえた研修プログラムを組んでいきます。

(2). その他

各種研修受講、資格取得、就農に向けた支援について隊員の意向により対応を検討します。

3. 募集対象

- (1). 平成29年4月1日現在で20歳以上50歳未満の心身ともに健康な方
- (2). 性別は問いません。
- (3). 現在、過疎・山村・離島・半島地域等の条件不利地域（※）以外に住民票を有し、採用後は金山町に住民票及び生活拠点を移すことができる方
- (4). 農業に対する理解、興味があり、町内での新規就農に意欲のある方
- (5). 協力隊終了後も当町に定住する意志のある方
- (6). パソコン（ワード、エクセル、メール等）の基礎的な操作ができる方
- (7). 普通自動車運転免許（AT限定車を含む）を取得している方

※農耕車等を運転するために限定解除していただく必要があります。

- (8). 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- (9). 不規則（土日及び祝日）な活動に対応できる方
- (10). 家族で移住を考えている方を歓迎いたします。

※「過疎・山村・離島・半島地域等の条件不利地域」とは、次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する区域となります。条件不利地域を有する市町村でも、応募者の住所が条件不利区域外である場合は応募可能となります。（詳しくはお問い合わせください）。

①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、②山村振興法、③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法、⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法

※詳細の地域要件は、総務省「地域おこし協力隊」サイト又は、下記担当までお問い合わせください。

4. 応募手続

(1). 受付期間

平成29年5月15日（月）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

午前8時30分から午後5時15分まで

※郵送による場合は、当日必着

※上記受付期間内において申込をいただいた方から順次、書類選考を経て面接を実施させていただきます。

※採用予定数に達した場合は、その時点で申し込みの受け付けを終了します。

(2). 提出書類

・応募用紙（町ホームページからダウンロードしてください。）

・レポート提出

内容 地域おこし協力隊（農業研修生）へ応募した動機、新規就農に向けた将来設計及び希望（目標）、セールスポイント、金山町に対する思いなど

※用紙については、概ね400文字以上800文字以内で、様式は問いません。

(3). 受付場所及び応募方法

金山町総務課総合政策係地域おこし協力隊員募集担当まで書類持参か郵送で応募してください。

応募用紙は金山町ホームページからダウンロードできます。

5. 審査方法

(1). 第1次審査

書類選考のうへ、申込書到着後おおむね2週間程度で可否の通知を差しあげます。

(2). 第2次審査

第1次審査合格者については、別途面接のご案内を通知いたします。但し、第1次審査（書類選考）で決定する場合があります。面接がある場合は、面接会場までの旅費等は応募者で負担してください。

面接審査終了後おおむね1週間程度で可否の通知を差しあげます。

6. 採用予定日

平成29年8月1日

※合格者の都合により採用期日の変更について検討することもあります

7. 勤務条件等

(1). 勤務場所

金山農業協同組合を通じて研修先の決定となります。

応募者の意向を確認したうえで研修先の調整を行います。

(2). 勤務時間

週5日（週38時間45分）

※始業就業時間等については、研修先と調整を行い決定されます。

※2月は17日勤務となります。

※季節等により、土日祭日等の活動も想定されます。（但し、休日に活動した場合は平日に振替休日とします。）

(3). 雇用期間

採用の日から平成30年3月31日までとし、活動に取り組む姿勢、事業成果等により採用を更新します。期間は、最長3年とします。

(4). 給与・賃金等

月額166,000円

(5). 待遇・福利厚生等

- ・通勤手当 活動に必要となる車両を準備しますので基本的には支給しません。
- ・住居 町が準備します。(空き家、官舎、その他)
※家賃については町からの助成があります。
※光熱水費等は個人負担となります。
- ・車両 町が公用車を貸与します。
- ・社会保険等 厚生年金及び社会保険、雇用保険に加入します。
- ・年次有給休暇 1年目12日間、2年目13日間、3年目15日間とします。
(町臨時職員と同じ扱いとします。)
- ・活動経費 協議のうえ、必要に応じて予算の範囲内で「金山町地域おこし協力隊員及び集落支援員活動支援補助金」を交付します。

8. 備考

- (1). 金山町内の案内をご希望の方は、下記担当までご連絡ください。

※金山町へお越しになる際の交通費、宿泊費等は個人負担になります。

- ~~(2). 東京都内にて「地域おこし協力隊員募集」に関する説明会を行います。~~

~~名称 やまがたハッピーライフカフェ~~

~~主催 山形県最上地域移住交流推進協議会~~

~~日時 平成29年2月12日(日) 16:30~~~

~~場所 NPOふるさと回帰支援センター(東京都有楽町駅前)~~

~~→終了いたしました。~~

9. お問い合わせ・ご連絡

金山町総務課総合政策係 地域おこし協力隊員募集担当

〒999-5402

山形県最上郡金山町大字金山324-1

TEL 0233-52-2111 (内線232)

fax 0233-52-2004

E-mail : seisaku@town.kaneyama.yamagata.jp